

可燃ごみの減量化をめざします

29年度ごみの排出量（4～10月分）の状況です

平成29年4～10月のごみ排出量及び、過去2年（27・28年）の同期間のごみ排出量の比較は、下表のとおりです。

昨年度同時期と比べると、可燃ごみ4.3トン増、不燃ごみ6.2トン減、資源ごみ37トン減でした。中でも可燃ごみ処理の経費は、焼却処分に係るものだけで1トン当たり約2.5万円かかっています。ごみ量の増加は、経費の増大を招きます。今後も、可燃ごみの減量化にみなさまのご協力をお願いします。

☆可燃ごみ減量のポイント

・可燃ごみの半分の重量を占めるのは紙・布類です。例えば、印刷物や封筒は古紙類で出しましょう。衣服はリサイクルショップに出すことができます。廃棄する前に、再利用できるものは再利用しましょう。

・生ごみは、しっかりと水切りをしてから出しましょう。



▼ごみ排出量比較（4～10月）

(トン)

| 比較年度 | 可燃ごみ | 不燃ごみ※ | 資源ごみ※ |
|---------|---------|-------|-------|
| 29年度排出量 | 1,947.1 | 151.5 | 320.7 |
| 28年度排出量 | 1,942.8 | 157.7 | 357.7 |
| 27年度排出量 | 1,948.5 | 148.1 | 380.9 |

※不燃ごみ（不燃ごみ、不燃粗大ごみ）

資源ごみ（缶・びん、古紙類、紙製容器包装、ペットボトル、発泡スチロール）

◆問い合わせ先 住民生活課

☎0859・54・5210

はい！

消費生活相談窓口です

「ご存知ですか？」

エシカル消費

あなたの消費行動で
社会が変わります！

＊「消費行動で社会が変わる」って、
どういうことですか？

私たちは毎日、いろいろな物やサービスを買ったり使ったりして生活をしています。

買うことは、生産や販売に関わる事業者にお金が入り、応援することになります。買わなければその商品は市場から消えていきます。

エシカル消費は、よりよい社会に向けて、人や社会、環境に配慮した商品を選択して買ったり使ったりすることです。

＊「人や社会、環境に配慮した商品」とは、どんな商品ですか？

【例】

・地元で生産加工：旬のもの↓輸送などコストの削減、地域振興につながる

・環境にやさしい：詰め替えができるもの↓自然保護、資源節約、ごみ減量につながる
・社会や人に配慮：福祉事業所の商品↓障がいのある方の自立支援につながる

買い物は経済的な投票です

作る人、売る人、
買う人、環境にも
思いやり！



お気軽にご利用ください。第4火曜日は相談と出前講座の日です。

役場住民生活課

☎0859・54・5210（平日）

鳥取県消費生活センター

☎0859・34・2648

（平日・土日）